

令和 7 年度 事業計画書

社会福祉法人 有隣会

特別養護老人ホーム 梅里苑

梅里苑短期入所生活介護事業

令和7年度 社会福祉法人有隣会 事業計画

広く地域の人に信頼される施設（法人）を目指します。

1. 理事会・評議員会及び評議員選任・解任委員会の開催

(1) 理事会

年 月 日	回 数	内 容	備 考
令和7年5月28日	第1回理事会	令和6年度決算報告承認・事業報告決議	
令和7年6月13日	第2回理事会	理事長・常務理事の互選	
令和7年12月3日	第3回理事会	令和7年度補正予算案承認	
令和8年3月4日	第4回理事会	令和8年度予算案承認・事業計画決議	

(2) 評議員会

年 月 日	回 数	内 容	備 考
令和7年6月13日	第1回定時評議員会	令和6年度決算決議・事業報告 新役員の選任	
令和7年12月19日	第2回評議員会	令和7年度補正予算決議	
令和8年3月20日	第3回評議員会	令和8年度予算決議・事業計画	

(3) 評議員選任・解任委員会

年 月 日	回 数	内 容	備 考
令和7年5月28日	第1回評議員選任・解任委員会	評議員の選任	

2. 研修会参加等による役職員の資質向上

年 月 日	研 修 名	内 容	備 考
令和7年 月未定	社会福祉法人監事研修	指導監査説明会及び、 法人運営について	島根県社会福祉協議会
令和7年 月未定	社会福祉法人経営者協議会 総会	法人運営について	経営者協議会
令和7年 月未定	社会福祉法人役員研修	法人運営について	島根県社会福祉協議会
令和7年 月未定	社会福祉法人経営者協議会 研修会	法人運営について	経営者協議会

3. 社会福祉法人の社会貢献事業、地域の福祉を増進することに努力する。

4. 介護予防事業に積極的に取り組む。

令和 7 年度

特別養護老人ホーム梅里苑及び短期入所生活介護事業所事業計画

事業の目的と運営方針

施設の理念	「あなたに似合うケアと一緒にみつけましょう」
事業の目的	個々のサービス計画に基づき、可能な限り居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入浴・排泄・食事等の介護・相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他日常生活上の介護・機能訓練・健康管理及び療養上の介護を行うことにより、入居者がその有する能力に応じ個人の自立を尊重した日常生活を営むことができるよう、質の高いサービスを提供することを目的とします。 指定短期入所生活介護事業は、梅里苑を短期利用し必要な日常生活上のケア及び機能回復訓練等を受けることにより、利用者の心身の機能維持並びにその家族の身体的及び精神的負担の軽減を図り、利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ個人の自立を尊重した日常生活が営むことができるよう、援助することを目的とします。
施設運営の方針	1. 基本的人権、尊厳を尊重した安心、安全な個別ケア ①身体拘束廃止、虐待防止、権利擁護の推進。 ②入居者、家族等のニーズを把握し、同意の基に介護計画、支援計画を作成してより質の高いサービスを提供します。 ③入居者、家族等の個人情報（守秘義務）について適切に対応します。 ④医療、介護の連携の基に多様な医療ニーズに取り組み、日常の総合的な健康管理及び精神的ケアに努めます。 ⑤各関係諸機関との連携、強化を進め、年間の内部委員会活動を通じ、改善と施設運営の質を高めます。 ⑥年間研修計画を基に苑内外の研修を実施し、専門職としての自覚、自己研鑽に努め人材育成を図ります。 2. 介護保険サービスを中核としつつ、保健、福祉、医療及び地域住民活動と連携を図り、社会貢献に努めます。 ①施設機能の地域展開 ②苑内行事への地域住民参加 ③地域行事等へ参加、相互交流を図る ④実習、ボランティアの受け入れなど ⑤介護予防事業の実施

1. 令和7年度入居者、利用者の介護支援にあたっての基本的内容

一人ひとりの「個別的かつ計画的な支援」を継続することで、生活の可能性を広げ、生きることの充実感を高めて行くことを目的としてサービス計画書を作成します。サービス担当者会議に、本人、家族に参加して頂き、想いに耳を傾け、その人らしく満足した日々を過ごして頂けるよう支援していきます。

アセスメント（事前評価）→プランニング（介護・支援立案）→介護・支援の実施（下記内容）→モニタリング（介護、援助効果の見直し）→再アセスメント→プランニング（見直し 再計画）のサイクルを浸透することにより、質の高いサービスを目指します。

種 類	内 容
食 事	入居者、利用者の健康と栄養状態の維持を目的に、できるだけ個々の嗜好を反映させます。季節感のある食事作りと、ユニット調理で家庭の雰囲気を感じてもらい、楽しく・おいしく且つ安全で衛生面に注意するとともに、暮らしの中心となる食事の提供に努めます。 朝 食 7:30～ 昼 食 12:00～ タ 食 18:00～ ◎行事食◎誕生日会食（栄養ケアマネジメントへの取り組み）
排 泄	入居者、利用者のプライバシーに配慮し、心身の状況に応じ個々に合った介護用品を随時検討し、適切な方法で介護させていただきます。 そして可能な限りトイレでの排泄ができるように自立支援に努めます。
入浴・清拭	身体の清潔を保つことは、健康な生活を維持する上で大切な行為です。安心安全に心身ともリラックスして頂けるように、またプライバシーに配慮し、希望に沿った入浴と清拭を実施し清潔を保ちます。
その他自立への支援 離床・着替え・整容等	生活が豊かになるよう離床等により居室、リビング、セミパブリックスペースと行動範囲を広げ、リズムのある生活が提供できるよう努めます。 入居者、利用者個々に合わせ、適切な整容が行われるよう援助します。 シーツ交換は随時交換 寝具の消毒は随時（日光浴） 年1回布団乾燥・消毒 散髪は2ヶ月に1回、また希望があれば実施します。
口 腔 ケ ア	歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士の技術的助言及び指導を取りながら看護師、口腔ケア推進員を中心に、口腔内を清潔に保ち、感染の予防・食べることや話す楽しみを高めていきます。

相談及び援助	行政機関に対する手続きが必要な場合には、入居者及びご家族の状況によっては、代わりに行います。（要介護認定更新申請手続きの代行等）
地域との連携	家族、職員、地域とのより良い連携を築き、生活意欲の向上、情緒の安定を目的として入居者、家族、地域住民とともに積極的に行事や諸活動を行います。
余暇活動	クラブ活動（音楽療法・習字・お経の会・絵手紙・いきいき活動） 行事（別紙参照）・誕生日会食の実施・外出・ドライブ・買い物 感染症対策に気を付けながら地域行事への参加等を行う（年間行事計画書）
機能訓練	理学療法士（月2回）機能訓練指導員（看護師）音楽療法士（月1回）による指導のもと、入居者、利用者の状況に適した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。
日常生活での機能訓練	理学療法 運動療法 音楽療法 レクリエーション療法（遊びリテーション） クラブ活動 ROMの実施

健 康 管 理	常に入居者、利用者の健康の状態に注意し、必要に応じて健康保持のための適切な対応をとります。そして医師（嘱託医）は、その行った健康管理に関し健康手帳に必要な事項を記載します。健康手帳を有しない入居者に対しては、カルテにわかるように記録します。 コミュニケーションを密接にして、注意深い観察による心身の異常の発見・事故防止・残存機能の活用と維持に心がけ、心身ともにさわやかな生活が送れるよう援助します。 嘱託医３名による月１回～２回、又必要に応じて、回診して健康管理をします。 緊急時必要な場合に主治医あるいは協力病院・他の医療機関医師との密接な連携を保ち、責任を持って引継ぎます。 入居者が外部の医療機関に通院する場合は、その介添えについてできるだけ配慮します。 入居者全員に嘱託医と平成記念病院による健康診断を実施し、疾病の早期発見と予防に努めます。 胸部レントゲン撮影（年１回）…検診車利用（バリアフリー型デジタル結核検診車） 体重測定 血圧測定 検温 採血（定期的） 内服薬は院外処方へ 新型コロナウイルスワクチン・インフルエンザ予防・肺炎球菌ワクチン接種の実施（該当者） 夜間緊急医療については、看護職員の緊急出動にて万一の場合に備えます。 （マニュアル作成参照） 感染症の入居者、利用者については医師と連携しながら対応します。 （マニュアル作成参照） 看取りケアは、本人・家族の希望があれば施設での看取りケアも行います。 安らかな死を住み慣れた自分の部屋で、その人らしく迎えられるよう家族や嘱託医、他の職員と協力して援助します。 歯科（歯科衛生士）は随時診療
-----------------------	---

2. 令和7年度その他取り組み計画

各職種の基本的業務については、事務分掌において別に定めます。

- ① 入居者、利用者の人権を尊重し、一人一人の個別サービスの更なる充実を目指す取り組みをします。
- ② 各種マニュアル関係綴りを閲覧、周知することで基礎技術、知識を再確認しつつ自己研鑽します。
- ③ フロアにフロアリーダーを配置し、ユニットリーダーの困りごとや、ケアについてのアドバイス、介護主任と連携しフロア間の人員調整を行います。8ユニットにリーダーを配置し、各職域と情報共有、連携をとり入居者のより豊かな生活へ繋がります。

個別介護サービスの更なる充実と、地域から信頼される施設づくりを目指して委員会を設置し、各委員会の実施要綱に基づき実施します。

1. 新聞委員会

家族、地域へ苑の広報紙を発刊します。入居者の生活の様子と事業報告等を主に、紙面構成の立案、検討を行い、内容の充実を図ります。掲載する写真については本人、家族の同意を得ます。

- ・年2回（7月・1月）うめのさと発刊 ホームページの更新（随時）

2. 地域交流委員会

住み慣れた地域との関係を継続し、地域行事への参加や奉仕活動に取り組むことにより、入居者に地域で暮らすことや四季を感じてもらえるように支援します。また介護予防事業に取組中、入居者も参加します。

- ・ボランティア活動の受け入れ及び参加することで、地域の方との繋がりを広めます。
- ・多目的ホールの開放と活用を働きかけます。（絵手紙の会・作品展示会等）
- ・市内のイベントや学校行事に参加します。
- ・プルタブやペットボトルの収集運動に参加し地域貢献に努めます。

3. 排泄委員会

排泄介助は入居者にとって精神的影響が大きく、最もデリケートな部分であることを意識し、プライバシーに配慮して援助することを基本姿勢として取り組みます。

- ・「できるならトイレで排泄がしたい」個々の状態に配慮しながら実現します。
- ・他職域間で連携しながら、排便ケアについて検討し取り組みます。
- ・オムツメーカー、排泄予測機器（D F r e e）メーカー等専門的なアドバイスをもらいながら、使用物品を随時検討し、入居者・職員の負担が少なくなるよう個々の状態に合った排泄援助・勉強会を行います。

4. 身体拘束廃止委員会

入居者の立場に立ち、人権を尊重、保障しつつ介護を行うことを基本として、身体拘束は行わない方針で取り組みます。身体拘束をやむを得ず行う場合は、マニュアルに基づいて委員を中心にユニットで見直し検討を行い身体拘束廃止に向けて取り組みます。

5. リスクマネジメント委員会

介護事故に対する安全管理体制を強化しマニュアルに基づき事故防止に取り組みます。

事故が発生した場合や事故に繋がるおそれのあるヒヤリハットの報告内容をもとに事故の要因分析、改善策の立案、実践評価を行い再発防止に繋がります。

- ・内服間違いの軽減に努めます。
- ・入居者個々のリスクを明確化し、事故防止に努めます。
- ・毎月ユニット毎に集計、検討会を行い、再発防止に努めます。
- ・福祉用具の点検、危険箇所の点検、環境整備などを定期的に行い事故防止に努めます。

6. 褥瘡・感染症予防委員会

- ・「褥瘡をつくらない」との意識を高め、褥瘡対策対応マニュアルに基づき褥瘡予防に取り組み、発生時には各職域間で連携し、悪化の予防と改善に努めます。
- ・看護主任を責任者として、感染症対策マニュアルに基づき、新型コロナウイルス、食中毒、ノロウイルス、インフルエンザ等の感染症予防対策を検討し、苑全体の周知徹底に努めます。
- ・委員会は3か月に1回及び、入居者の感染症発生時には臨時で行います。
- ・職員の健康管理の問題も含め、安全衛生委員会と連携をとります。
(定期健康診断・検便・腰痛対策・インフルエンザ予防接種・産業医による指導)

7. 研修委員会

専門職としての自覚を持ち、職務の力量を高め、知識、技術の習得と、接遇の向上に向けて年間研修計画を立て自己研鑽に努めます。

- ・外部研修に参加し伝達研修をする。
- ・動画研修、講師を招いての勉強会と、希望の苑外研修会に積極的に参加する。
- ・個人目標を設定し個別に取り組みます。
- ・中堅職員およびリーダー職のスキル向上を目的とし、内部研修と外部研修を組み合わせ実施することで、職員の育成を強化し、組織全体のサービス向上を図ります。
- ・新人職員が現場に早く慣れ、必要なスキルを身につけられるよう取り組みを実施します。

8. 労働安全衛生委員会

- ・衛生管理体制の整備
- ・健康診断の実施
- ・過重労働による健康障害の予防
- ・労働災害の防止（腰痛予防）
- ・ストレスチェックの実施

9. 医療的ケア対策推進委員会

- ・看護職員と介護職員の連携による医療的ケアの実施にあたり、入居者個々の状況に応じて医療的ケアを安全にするように体制整備をします。(委員会2か月に1回)

10. Q C (quality control) 委員会

品質管理や業務改善のため、問題を共有した管理者と職員が、解決すべき課題を明確にして、活動期間を定め、具体的な問題解決に結びつけます。対策は業務を通じて実践し、その効果を把握、最終的には、施設の標準化を図り、サービスの向上につなげます。

11. 働き方改革(生産性向上)推進委員会

働きやすい職場を目指すために、あらゆる社会資源や情報、ICT(情報通信技術)機器を活用し、改善の必要性、生産性の向上についての提言や、職員の負担の軽減及びサービス資質の改善に資する計画の作成や達成状況の評価等を行い、サービスの向上につなげます。

12. 口腔ケア推進委員会

自力にて口腔ケアを行うことが困難な利用者や加齢と共に口腔内が不衛生となるリスクを抱えている高齢者が多いため、看護師及び介護職員が利用者の口腔内の状態や適切な口腔ケア技術の向上に努め、全身の健康状態を維持・増進することを目的として取り組みます。

13. 虐待防止検討委員会

虐待の防止及び早期発見への組織的対応を図ることを目的としています。また虐待防止のための内部研修のほか、外部研修にも積極的に参加し、利用者の権利擁護とサービスの質の向上を

目指すよう努めます。

1 4. 給食委員会

入居者の意見を第一に反映しつつ、給食の運営、メニューや行事食の検討、情報共有、トラブル対応を通じて、食事の質向上と円滑な運営に取り組みます。

3. 諸会議の実施

施設内の基本方針や企画についての協議、研修報告、施設全般にわたるサービス向上に向けた取り組み等の会議を開催します。

諸会議及び研修計画

介護給付以外のサービス

目的

地域社会の中に位置する施設として、機能開放に積極的に取り組み、居宅の高齢者及び障害者が地域社会や家庭で、可能な限り自立した日常生活が営めるように援助していきます。そのために利用者の家族や地域社会の状況を把握して、総合的なサービスを提供していきます。関係市町村・居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者、その他地域の保険医療福祉サービスと密接な連携をとりながら利用者のニーズに対応します。

内容

1. コグニサイズ教室 認知症の予防に効果的な「コグニサイズ」を、楽しみながら体力維持の向上や認知機能の維持向上を目指す教室を地域の貢献事業とし取り組みます。
2. ほほえみ食堂 主に子どもを対象に無料または安価で食事を提供する場です。核家族化が進む社会の中で孤立しがちな子どもの居場所をつくる役割もあります。同年代の子どもたちや地域の大人、子ども食堂に携わるボランティアのスタッフなどと団らんしたり交流したりする機会を設けることで、さまざまな人との関わり方を学べる場を提供するよう努めます。
3. 出前講座、介護相談、日常生活自立支援、介護予防事業、栄養相談（アドバイス・商品紹介）など希望があれば対応します。（無料）
4. 高齢者料理教室 食の面から高齢者の方々が心身ともに健康で生き生きと過ごしていくためのお手伝いをさせていただきます。
食事が作れない独居者・老人クラブあるいは介護食作り等対象・内容・人数等は相談に応じます。
5. 介護用品斡旋
6. 介護用品貸し出し
7. 輸送車貸し出し

以上介護保険事業としては不可能ですが、希望があり必要とされる方があれば積極的に取り組みます。

防災管理

防火対策・・・入居者、利用者は災害弱者であり、非常災害が発生した場合は避難誘導が特に必要である。

従って梅里苑災害対策要綱を設定し、定期的に避難誘導訓練を実施し、非常災害に備えると共に地域住民との協力体制強化を図る。

※避難訓練・・・年2回以上。

※通報訓練・・・年2回以上。

※消火訓練・・・年2回の避難訓練に併せ実施。

※防火管理委員会・・・年2回防火管理委員会を設ける。

※土砂災害避難訓練・・・6月までに実施。

※原子力災害訓練・・・年2回の避難訓練に併せ実施。

火災予防・・・梅里苑消防計画に基づいて万全を期する。(消防計画は別にあり)

土砂災害対策・・・土砂災害避難確保計画に基づき万全を期する。

原子力災害対策・・・「原子力災害にかかる避難計画」のガイドラインに基づき対応する。

非常時組織編成・・・消防隊本部長を苑長とし、消防計画に基づいて組織編成を行う。

連絡・召集・報告・・・災害発生又は発生の恐れがある場合は、速やかに関係者及び関係機関に連絡すると共に職員非常召集伝達系統図(別紙参照)により召集する。

消防設備点検・・・年2回消防設備点検を実施(業者委託)。自主点検は防火管理者が行う。

特殊建築物定期調査・・・3年に1回特殊建築物定期調査を実施する。(業者委託)

予防査察・消防訓練・・・消防機関との連携については消防計画による。

その他・・・災害弱者である入居者、利用者が安心して生活が送れる様、消防設備等の前に障害物を置かない等の配慮を常に職員全員に徹底する。

夜勤帯の責任者

- ・夜勤責任者は各ユニットの状況を把握し、特変時の対応、連絡を行う。
- ・夜勤帯に特変(急変・火災など)があれば、各ユニット勤務者は夜勤責任者に連絡する。
- ・外線は17:30から8:00まで夜勤責任者が対応する。

令和7年度													
年間行事計画													
(日本の文化を大切にすることで四季を感じ取り、暮らしを肌で感じ取ることが出来る。生活の継続性)													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
行 事	花見ドライブ	運動会		法話会	納涼会	長寿祭			クリスマス	新年会			
									忘年会	白寿米寿祝			
									餅つき	天満宮参拝			
	土砂災害避難訓練				避難訓練								避難訓練
	訪問販売 (第3木曜日)	訪問販売 (第3木曜日)	訪問販売 (第3木曜日)	訪問販売 (第3木曜日)	訪問販売 (第3木曜日)	訪問販売 (第3木曜日)	訪問販売 (第3木曜日)	訪問販売 (第3木曜日)	訪問販売 (第3木曜日)	訪問販売 (第3木曜日)	訪問販売 (第3木曜日)	訪問販売 (第3木曜日)	訪問販売 (第3木曜日)
行 事 食 発 注			菖蒲湯	七夕		敬老会			柚子湯		節分		雛祭り
	運動会行事食	法話会行事食	納涼祭行事食		敬老弁当 長寿祭食事			クリスマス行事食 もちつき	新年会				花見弁当
ユニット活動													
ドライブ・買い物・地域行事への参加・喫茶会・誕生会・調理・ユニット交流等を各ユニットで計画し実施													
い き い き 活 動	絵手紙	習字 (第1土曜日) 音楽療法 (第4金曜日)	絵手紙	習字 (第1土曜日) 音楽療法 (第4金曜日)	絵手紙	習字 (第1土曜日) 音楽療法 (第4金曜日)	絵手紙	習字 (第1土曜日) 音楽療法 (第4金曜日)	絵手紙	習字 (第1土曜日) 音楽療法 (第4金曜日)	絵手紙	習字 (第1土曜日) 音楽療法 (第4金曜日)	お経の会
	音楽療法 (第4金曜日)	音楽療法 (第4金曜日)	音楽療法 (第4金曜日)	音楽療法 (第4金曜日)	音楽療法 (第4金曜日)	音楽療法 (第4金曜日)	音楽療法 (第4金曜日)	音楽療法 (第4金曜日)	音楽療法 (第4金曜日)	音楽療法 (第4金曜日)	音楽療法 (第4金曜日)	音楽療法 (第4金曜日)	音楽療法 (第4金曜日)
	フロア単位（1階・2階）でそれぞれ、毎月1回ずつ実施 ボランティア等による余興等を随時受け入れ実施												
						一宮自主連合会	ホシザキ労組					一宮自主連合会	
													三刀屋金属労組
ボ ラ ン テ ィ ア	定期ボランティア												
		三刀屋理容師組合			竹部優子（生け花）							菅野明（習字クラブ）	
		善徳寺仏教婦人会			三刀屋高校JRC							中田明香（音楽療法）	
		三刀屋絵手紙の会（絵手紙クラブ）											
運 動 会 案 内													
	運動会案内					長寿祭案内							うめのさと発行
※新型コロナウイルスの発生状況によって変更。													

令和7年度 スキルアップ研修会日程表 事業計画

令和7年度										令和8年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
法定研修 (動画)	業務継続計画 (感染症)に基づく 研修	感染症及び食中 毒の予防及びま ん延等防止のた めの研修	虐待防止のため の研修	事故発生防止研 修	身体的拘束等適 正化研修	看取りケア	業務継続計画 (災害)に基づく 研修	感染症及び食中 毒の予防及びま ん延等防止のた めの研修	虐待防止のため の研修	事故発生防止研 修	身体的拘束等適 正化研修	看取りケア
内容	【法定研修】 番号59.60 ・コロナ感染症対 策	【法定研修】 番号45.61 ・感染症の基礎 知識 ・コロナ感染症	【法定研修】 番号46.48 ・虐待防止 ・高齢者虐待と 身体拘束	【法定研修】 番号39.89.90 ・緊急時の対応 ・リスクマネジメント ・事故発生後の 対応について	【法定研修】 番号47.49 ・身体拘束 ・高齢者虐待と 身体拘束	【法定研修】番 号20.55.56 ・高齢者に多い 疾患 ・看取り介護	【法定研修】 番号54.62.63 ・非常時災害へ の備え ・非常災害時の 対応	【法定研修】 番号 40.41.42.43.44 ・感染症と食中 毒	【法定研修】 番号 52.95.97 ・高齢者虐待と 身体拘束 ・アンダー・マネジメント	【法定研修】 番号36.37.38 ・ヒヤリハットの大切 さ ・事故防止とヒヤリ ハット活動 ・事故対応の心 構え	【法定研修】 番号50.51.52 ・高齢者虐待と 身体拘束	【法定研修】番 号57.58 ・看取り介護
階級別 研修 (動画)			全職員	全職員	全職員	全職員	全職員	リーダー以上	全職員	リーダー以上	全職員	全職員
内容			接遇・マナー 【研修】 番号1.2.3 ・介護現場にお ける接遇マナー ・挨拶のポイント	褥瘡予防 【研修】 番号24.25 ☆パワハラ 【研修】 番号93.94 ・部下のメンタル ヘルス ・ハラスメント	腰痛予防 【研修】 番号65.66.67 ・安全な入浴方 法 ・立ち座り介助 について			業務効率化 【研修】 番号81.82 ・業務効率化	メンタルヘルス 【研修】 番号91.92 ・メンタルヘルス	上手な時間管理 【研修】 番号79.80 ・上手な伝え方	認知症ケア 番号28.29.30.31 ・認知症予防 ・認知症種類	褥瘡予防 番号26.27 ・代表的な生活 習慣 ・老化に伴うこ ろとからだの変 化と日常
講師依頼		防災教育 (土砂災害)		労務管理 (育児・介護休暇制度) 医療的ケア研修	口腔ケア	コロナ感染 実地研修	救急法 (心肺蘇生・AED)	防災教育・BCP (避難訓練・消火訓練・原 子力災害)	口腔ケア	医療的ケア研修	嘔吐処理手順	防災教育・BCP (避難訓練・消火訓練・原 子力災害)
会議	事業報告					外部研修 報告会					事業計画	外部研修 報告会
講師												
外部研修												

令和7年度取り組み

○職員チェックシート・自分を育てるプログラム、例年通り年1回実施

○新人研修プログラムは新人職員が現場に早く慣れ、必要なスキルを身につけられるよう取り組みを実施

○中堅職員・リーダー職向け研修に参加し、中堅・リーダー職の成長を促し、より質の高い介護サービスを提供

【新人研修プログラム】

(目的) 新人職員が現場に早く慣れ、必要なスキルを身につけられるよう取り組みを実施する。

(1) マンツーマン指導の導入
・指導担当者が新人をサポートし、現場の流れを丁寧に指導
・主な指導内容：基本業務（食事・入浴・排泄介助）の実演と実践、利用者ごとのケアプランの理解と実施方法の習得、緊急時対応（転倒・体調不良など）のシミュレーション
(2) 段階的な業務習得（教育スケジュール）
・1か月ごとに目標を設定し、着実に成長をサポート
1～2か月目：施設ルール・基本業務の習得
3か月目：変則勤務・利用者ごとの個別ケアの実践
6か月目：夜勤勤務・独り立ちに向けた個別ケアの実践
(3) 定期評価とフィードバック体制
・ユニットリーダーが進捗を確認し、必要なサポートを実施
・「苦手な業務」の明確化と追加指導で、確実なスキルアップを支援

【中堅職員・リーダー職向け研修】

(目的) 中堅職員およびリーダー職のスキル向上を目的とし、内部研修と外部研修を組み合わせることで、職員の育成を強化し、組織全体のサービス向上を図る。

1. 内部研修（施設内で実施）

・令和7年度スキルアップ研修画参照

2. 外部研修（施設外での研修・見学）

(1) 介護現場のマネジメント研修（各種介護団体主催）
対象：リーダー職・中堅職員
内容：ケアマネジメントの基礎と応用、職員のモチベーション管理・離職防止策、介護報酬改定・制度の理解
(2) コーチング研修
対象：リーダー職・中堅職員
内容：OJTの効果的な進め方、新人職員の成長促進のためのコーチング技法
(3) ユニットリーダー研修
対象：リーダー職としての役割を担う職員
内容：ユニットケア運営、他施設のリーダー職との交流・情報交換
(4) メンタルヘルスサポート研修
対象：職員の心理的健康を守る役割を担う職員
内容：ストレスマネジメント・自己ケアの方法、同僚・部下のストレスサインの把握と支援方法
(5) 施設外の見学・実地研修
対象：業務改善を目指す職員全般
内容：他の特養施設・先進的な介護事業所の見学、介護ロボット・ICT活用の現場体験

令和 7 年度 事業計画 短期入所(予防)生活介護事業所

- ・短期入所利用者の受け入れ調整
(入院枠の利用は感染状況に応じて調整する)
- ・新規利用者の調査、契約
- ・ケアプランの作成
(介護度変更や状態変化時など、適宜に見直し)
- ・短期利用者の在宅生活継続に向けた支援
(各事業所との連携や報告)
- ・担当者会議への参加
(新規受け入れ前、介護認定期間の更新時期、状態変化時)